

川口市告示第172号

次のとおり、企画提案を募集するので告示する。

令和2年3月19日

川口市長 奥ノ木 信夫

1 業 務

(1) 業務名 東川口駅南口駅前公共用地の利活用事業公募型プロポーザル

(2) 業務の目的

東川口駅南口駅前公共用地を利用し、公有地と建物の床との等価交換方式、または定期借地方式により、行政施設及び民間施設等の入居が可能な建物を事業者が建設し、川口市及び埼玉県が、行政施設の入居する床を取得するもの。

(3) 業務内容 東川口駅南口駅前公共用地の利活用事業公募型プロポーザル
実施要項（以下、「実施要項」という。）のとおり

(4) 建設期間 令和2年度から令和5年度まで

2 事業者選定方式

本事業は、（仮称）東川口駅前行政センター設置事業に伴い、当該施設が入居する行政施設を等価交換方式または定期借地方式により取得するものである。

通常の行政施設建設とは異なり、手法が価格競争に適さないものであり、また、高度で多様な方式が見込まれることから、公募型プロポーザル方式により、広く企画提案を募集し、当該事業を実施可能な事業者を選定するもの。

3 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

(1) 次の全てに該当する者であること。

ア 川口市内に本社、本店、事務所を有する単体の法人、又は代表となる事業者（以下、「代表者」という。）が川口市内に本社、本店、事務所を有する法人である複数の事業者によって構成される共同事業者。

イ 応募する単体の法人、又は共同事業者の代表者が川口市の平成31・32（令和元・2）年度入札参加資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に登載されていること、又は同等の資格を有すること。

(2) 次の条件を満たす者であること。

ア 実施要項および各種関係法令等に適合して、施設を建設し、その後の施設を保守する期間を含めて、継続して安定的に経営することができる者であること。

イ 発注者から土地の引き渡しを受けてから概ね3年以内に行政施設を開設できること。ただし、着工後この期間に開設することができない事由が発生した場合、発注者と事業者で協議し決定するものとする。

- ウ アに規定する建築物等の建設に必要な経済的基礎およびこれを的確に遂行するために必要な能力が十分な者であること。
- エ 施設の建設などに係る事業計画が、実施要項に適合した内容になっていること。
- オ 施設の建設、経営に係る資金計画が適切であること。
- カ 土地交換にともなう売買代金等を支払う能力がある者であること。
- キ 事業者又は共同事業者自らが本件土地を活用すること。

(3) その他法令等により規定される次の条件を満たす者であること。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- イ 会社更生法、破産法、若しくは民事再生法の適用を受けていない者又は会社法により特別清算を行っていない者であること。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号および川口市暴力団排除条例第2条第1号、第2号および第3号およびそれらの者と関係を有する者でないこと。
- エ ウのほか、不法な行為を行い、若しくは行うおそれのある団体、法人若しくは個人又はこれらの団体や法人に属する者で組織される団体、法人若しくはそれらの構成員で、事業者として発注者が適当でないことを認める者でないこと。
- オ 契約の締結に際し、発注者が犯罪による収益の移転防止に関する法律に準じて行う本人確認に応じることができること。

(4) 企画提案書等の提出締切日から起算して2年前の日以降において次に掲げる者のいずれにも該当していないこと。

- ア 発注者との契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は契約の目的物の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- イ 発注者が執行した競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
- ウ 発注者と落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- エ 発注者の監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者。
- オ 国税、地方税を滞納している者。

4 企画提案の実施方法等

別に定める実施要項のとおり

5 担 当

川口市 市民生活部芝支所 本事業担当（鳩ヶ谷庁舎自治振興課内）

〒334-0011

川口市三ツ和1-14-3

鳩ヶ谷庁舎3階 自治振興課内

電 話 048-242-5623（直通）

FAX 048-285-0370

E-Mail 070.05000@city.kawaguchi.saitama.jp

6 その他

実施要項、その他本件に関する資料については、本事業担当（鳩ヶ谷庁舎自治振興課内）、芝支所（大字芝6247）、市役所本庁舎（青木2-1-1）1階案内窓口にて配布するほか、川口市ホームページ(<https://www.city.kawaguchi.lg.jp>)に掲載する。